

国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所
愛知県

4月1日より路線の名称と窓口が変わります。

～国道153号・155号の一部区間～

1. 内容

日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について（平成25年12月20日閣議決定）」に基づき、国道153号足助バイパスの現道区間（豊田市足助町～豊田市富岡町 延長約3km）、国道155号豊田南バイパスの現道区間（豊田市駒場町～豊田市神田町 延長12km）、国道155号（一宮市緑～一宮市音羽 延長約2km）について、国土交通省から愛知県へ移管しますので、お知らせします。

平成27年4月1日から、別紙のとおり道路管理者の窓口が変更になります。

◆配付資料 別紙

◆備考 資料解禁 特になし

配布先 中部地方整備局記者クラブ、愛知県政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政東記者クラブ、一宮日刊記者クラブ

◆問合せ先

【平成27年4月1日以降の窓口】

愛知県建設部道路維持課路政・管理グループ

課長補佐 よしざわ りょういち 吉澤 良一

電話 (052) 954-6546 ファックス (052) 951-0861

【平成27年3月末までの窓口】

国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長 やまぐち かずおみ 山口 一臣

電話 (052) 853-7320 ファックス (052) 841-251

【平成27年4月1日から窓口が変わる区間】

現在《H27年3月末まで》		変更《H27年4月1日以降》	
路線名	区 間	路線名※	窓 口
国道 153号	豊田市足助町～豊田市富岡町 (足助バイパスの現道)	国道420号	愛知県 豊田加茂建設 事務所 足助支所 管理課 0565-62-0047
		(一)小渡明川足助線 (366)	
		(主)瀬戸設楽線 (33)	
国道 155号	豊田市駒場町～豊田市神田町 (豊田南バイパスの現道)	国道419号	愛知県 豊田加茂建設 事務所 維持管理課 0565-35-9326
国道 155号	一宮市緑～一宮市音羽	国道155号 (路線名変更なし)	愛知県 一宮建設事務所 維持管理課 0586-72-1415

※(一)は一般県道、(主)は主要地方道、()内の数字は路線番号
窓口の住所等は【参考：平成27年4月1日以降窓口一覧】を参照



【ご利用にあたっての注意事項】

移管に伴い、案内標識などの更新を各道路管理者ができるだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承下さい。

【参考：平成27年4月1日以降窓口一覧】

<p>愛知県 豊田加茂建設事務所 維持管理課</p>	<p>愛知県 一宮建設事務所 維持管理課</p>
<p><住所> 〒471-0867 豊田市常盤町 3-28 <TEL> 0565-35-9326 <FAX> 0565-35-1648</p>	<p><住所> 〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切 1-4 <TEL> 0586-72-1415 <FAX> 0586-72-1972</p>
	 <p>交通 名鉄本線「今伊勢」駅下車東へ約800m、徒歩10分。</p>
<p>愛知県 豊田加茂建設事務所 足助支所 管理課</p>	
<p><住所> 〒444-2424 豊田市足助町岡田 3-1 <TEL> 0565-62-0047 <FAX> 0565-35-1648</p>	
	

国道153号(豊田市足助町～豊田市富岡町)

お知らせ



豊田市足助町～豊田市富岡町の国道153号
(現道)における路線番号の変更について

日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
平成27年4月から、豊田市足助町内の現道153号が、国道420号及び県道と
なります。愛知県が道路管理者となりますので、よろしくお願ひします。

移管年月日：平成27年4月1日

**移管区間：現道153号 豊田市足助町～豊田市富岡町
(足助大橋西交差点～西洞交差点)**



・窓口 豊田加茂建設事務所 足助支所 管理課
(平成27年4月1日から)

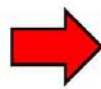
TEL 0565-62-0047
FAX 0565-35-1648

■ 国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 管理第一課
(平成27年3月31日まで)

豊田維持出張所 TEL 0565-32-6110

国道155号(豊田市駒場町～豊田市神田町)

お知らせ



豊田市駒場町～神田町 区間
における路線番号の変更について

日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
平成27年4月から、豊田市駒場町～神田町区間の国道155号が、国道419号と
なります。愛知県が道路管理者となりますので、よろしくお願い致します。

移管年月日：平成27年4月1日

**移管区間：国道155号 豊田市駒場町～豊田市神田町
(駒場町向金交差点～西町4丁目交差点)**



・窓口 豊田加茂建設事務所 維持管理課
(平成27年4月1日から)

TEL 0565-35-1311
FAX 0565-35-1648

■ 国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 管理第一課 TEL 052-853-7324
(平成27年3月31日まで) 豊田維持出張所 TEL 0565-32-6110

お知らせ



国道155号 一宮市緑～一宮市音羽 区間 における道路管理者の変更について

日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
平成27年4月から、国道155号で国が管理をしていた区間において、愛知県
が道路管理者となりますので、よろしくお願いします。

移管年月日：平成27年4月1日

**移管区間：国道155号 一宮市緑～一宮市音羽
(富士3丁目交差点～音羽1丁目交差点)**



・窓口 一宮建設事務所 維持管理課
(平成27年4月1日から)

TEL 0586-72-1411
FAX 0586-72-1972

■ 国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 管理第一課 TEL 052-853-7324
(平成27年3月31日まで) 名古屋国道維持第二出張所 TEL 0568-31-7181